

令和8年度
横浜市戸塚スポーツセンター
事業計画書

指定管理者



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	5
5	施設管理について	9
6	安全管理について	10
7	地域との協力について	12
8	モニタリング計画について	13
9	管理運営経費について	13

令和8年度 横浜市戸塚スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 3つの基本方針

戸塚区運営方針の基本目標である「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」を実現するために、次のとおり戸塚スポーツセンター管理運営の3つの基本方針を策定しました。

基本方針① スポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！

基本方針② 誰も取り残さない！あらゆる区民がスポーツを“親しめる”環境を戸塚区全域に広げます！

基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 令和8年度戸塚スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	340,000 人
□ 利用料金収入	37,113,000 円
□ 教室参加料収入	58,004,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

(3) 令和8年度の重点項目

戸塚スポーツセンターの基本方針に沿って、令和8年度は次の業務に重点的に取り組みます。

ア 継続的な施設利用（スポーツ活動）を促進します

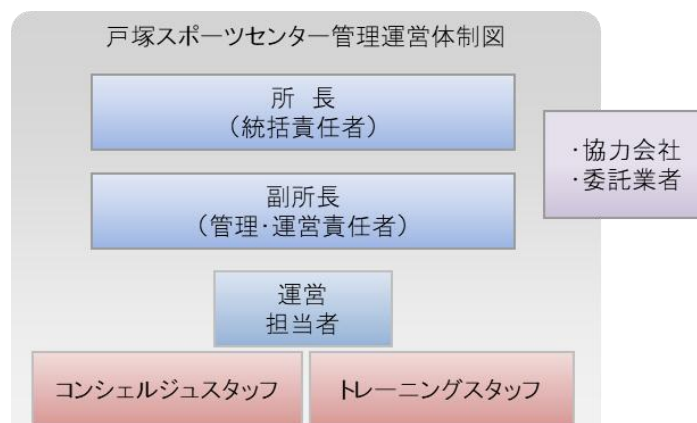
イ 「参加しやすさ」「継続しやすさ」「楽しさ」を提供します

ウ 安全・安心・快適な施設運営を実施します

2 運営実施体制・職員配置について

私たちはスポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 戸塚スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、サービス介助士
運営責任者(副所長)	1	健康運動指導士ほか
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
コンシェルジュスタッフ	1日5名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	4月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	5月
人権研修	全スタッフ	5月
個人情報保護研修	全スタッフ	6月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	6月
接遇研修	全スタッフ	5月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	隔月
マネジメント研修	所長・副所長	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者(所長)の配置、人権研修の実施
- ウ サービス介助士(副所長)によるノーマライゼーション研修
- エ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力
- オ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意

(2) 多言語化に関する取組

- ア ホームページにて多言語化対応の機能を設けます。
- イ 外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用するほか、館内サインなど、ご案内には「やさしい日本語」を取り入れます。

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる戸塚区へ

- ア 初級障がい者スポーツ指導員を配置し、「スポーツリハビリ教室」をアウトリーチで開催します。
- イ ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに360度ビューを設定し、利用案内にて確認できるように表記します。
- ウ 障がいのある方が不便なくご利用いただけるよう車いす対応の自動販売機やバリアフリー卓球台などハード面を整えます。
- エ 戸塚区主催「高次脳機能障害者支援連絡会」へ出席し、スポーツ活動へのニーズ把握など共通理解を深め、中途障がい者や高次脳機能障害者の自主サークル活動への協力、ニュースポーツ用具(ボッチャなど)の貸し出しや地域交流会などへの支援を行います。

オ インクルーシブ事業として、戸塚区さわやかスポーツ普及員が開催するボッチャ交流大会の発達障がい児・者へのスポーツ活動の支援をします。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 戸塚スポーツセンタープロモーション計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。ホームページ（アクセシビリティ対応）を最大限に活用し、プロモーションを展開します。

ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的な事業PRなど計画的な広報活動を展開します。

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ等の SNS を活用し、手軽に確認できるようにします。

■媒体別スケジュール

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版	教室募集 施設情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
町内回覧		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
区内小学校等				●	●				●	●		●	●
市PRボックス	イベント情報 施設情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
区内公共施設		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

イ 利用促進策

・濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

・ロビーの有効活用

区内・市内のスポーツ情報コーナーを設置するほか、東京2020オリンピック・パラリンピック、区民の交流が生まれる休憩スペースなど、有効活用します。

・調整池の有効活用

青空ヨガ教室やモルックなどの体験会などの場として有効活用します。

・子育て世代が参加しやすい親子向け事業

体操・リトミック教室やイベントを実施します。

・ロッカー設置

大型荷物やシューズなどを保管できる月極ロッカーサービスを実施します。

(2) 教室計画

私たちは戸塚区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、市内でも生産年齢人口が多い戸塚区のスポーツセンターとして、夜のワンデーレッスンなど、働き世代・子育て世代に向けた事業を展開します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

	種別	対象	曜日	時間 区分	室場	期数	年間 回数	募集 人数	1回 単価
赤ちゃんとすくすくにつこり体操	事前	6か月～1歳児と保護者	木	B	3体	4	40	30	560
1・2歳児親子体操 いちご	事前	1～2歳児と保護者	金	A	2体	4	40	30	560
1・2歳児親子体操 さくらんぼ	事前	1～2歳児と保護者	金	A	2体	4	40	30	560
2・3歳児親子体操 花	事前	2～3歳児と保護者	火	A	2体	4	39	30	560
2・3歳児親子体操 海	事前	2～3歳児と保護者	火	A	2体	4	39	30	560
運動遊び 年少・年中	事前	年少・年中児	火	D	2体	4	39	30	610
運動遊び 年中・年長	事前	年中・年長児	火	D	2体	4	39	30	610
コーディネーショントレーニング	事前	小学1～6年生	火	E	2体	4	39	40	610
空手 年中・年長	事前	年中・年長児	金	E	研修室	4	40	15	700
空手 小学1・2年生	事前	小学1～2年生	金	E	研修室	4	40	15	700
YOKOHAMA TKM タグラグビー	事前	小学1～6年生	木	E	1半	4	40	20	900
ジュニアヒップホップA(入門・基礎)	事前	小学1～6年生	火	E	3体	4	39	40	610
ジュニアヒップホップB(応用)	事前	小学3～中学3年生	火	E	3体	4	39	40	610
J-popA(小学1～3年)	事前	小学1～3年生	土	A	3体	4	40	40	610
J-popB(小学3～6年)	事前	小学3～6年生	土	A	3体	4	40	40	610
横浜ジュニオール・フットサル教室(RED)	事前	小学1.2年生	火	E	1半	4	39	20	1,210
横浜ジュニオール・フットサル教室(BLACK)	事前	小学3.4年生	火	E	1半	4	39	20	1,210
横浜エクセレンスこどもバスケットボール教室	事前	小学1～3年生	土	A	1半	4	40	30	1,510
横浜エクセレンスこどもバスケットボール教室	事前	小学4～6年生	土	A	1半	4	40	30	1,510
火曜ヨガ①	事前	16歳以上	火	B	3体	4	39	40	610
火曜ヨガ②	事前	16歳以上	火	B	3体	4	39	40	610
水曜ヨガ①	事前	16歳以上	水	A	1体	4	42	80	610
水曜ヨガ②	事前	16歳以上	水	A	3体	4	42	35	610
姿勢改善ヨガ	事前	16歳以上	木	B	研修室	4	40	15	610
木曜昼ヨガ	事前	16歳以上	木	B	研修室	4	40	15	610
木曜夜リラックスヨガ	事前	16歳以上	木	F	3体	4	40	40	610
土曜モーニングヨガ	事前	16歳以上	土	A	研修室	4	40	15	610
土曜基礎ヨガ	事前	16歳以上	土	A	研修室	4	40	15	610
【premium】遠山先生のピラティス教室	事前	16歳以上	月	B	研修室	4	28	10	1,510
月曜初めてのピラティス①	事前	16歳以上	月	C	3体	4	28	35	610
月曜初めてのピラティス②	事前	16歳以上	月	C	3体	4	28	35	610
木曜夜のやさしいピラティス	事前	16歳以上	木	F	3体	4	40	30	610
朝のジャズダンス	事前	16歳以上	水	A	2体	4	40	40	610
夜のジャズダンス	事前	16歳以上	水	F	3体	4	40	35	610
昼のフラダンス①	事前	16歳以上女性	水	B	3体	4	40	40	670
昼のフラダンス②	事前	16歳以上女性	水	C	3体	4	40	40	670
夜のフラダンス	事前	16歳以上女性	火	F	3体	4	39	40	670
クブナフラダンス	事前	55歳以上女性	木	C	3体	4	40	40	670
歩いて楽しい健康体操	事前	60歳以上	火	B	2体	4	41	40	460
リズムエンジョイさわやか体操	事前	60歳以上	火	C	2体	4	41	80	460
椅子エンジョイさわやか体操	事前	60歳以上	火	C	研修室	4	41	25	460
のびのび体操	事前	65歳以上	水	A	3体	4	42	25	460
水曜朝の体操	事前	65歳以上	水	A	1体	4	42	100	460

	種別	対象	曜日	時間 区分	室場	期数	年間 回数	募集 人数	1回 単価
金曜昼の体操	事前	60歳以上	金	C	2体	4	44	80	460
一番やさしい健康体操	事前	60歳以上	金	C	2体	4	44	40	460
元気な暮らしを支える！フレイル予防体操	事前	30歳以上	火	A	研修室	4	41	15	460
背骨コンディショニング	事前	16歳以上	木	C	3体	4	44	20	610
女性健康体操	事前	30歳以上女性	金	C	1体	4	44	90	510
朝の卓球	事前	16歳以上	金	A	1体	4	40	70	950
昼の卓球	事前	16歳以上	金	B	1体	4	40	84	950
夜の卓球	事前	16歳以上	木	F	1半	4	40	42	950
朝のバドミントン	事前	16歳以上	木	A	1体	4	40	49	1,240
水曜太極拳	事前	16歳以上	水	D	1体	4	40	100	670
土曜太極拳	事前	16歳以上	土	C	2体	4	40	75	670
ZUMBA®	当日	16歳以上	火	F	3体	4	39	25	560
金曜ナイトピラティス	当日	16歳以上	金	深夜	3体	4	44	20	1,010
骨盤エクササイズ	当日	16歳以上	火	C	研修室	4	41	25	560
エアロボクシング	当日	16歳以上	火	C	2体	4	41	40	610
ソフトエアロ・コンディショニング	当日	16歳以上	水	B	1体	4	45	60	610
金曜にこにこヨガ	当日	16歳以上	金	B	2体	4	45	55	610
ラテンエアロ	当日	16歳以上	金	C	1体	4	44	40	510
青空ヨガ	当日	16歳以上	日	C	調整池	2	15	20	610

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

講師紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、戸塚区で開催されているイベントにおいて、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

イ トレーニング支援

・初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・マルチスタンプクーポン

利便性の向上、利用促進のためスマートフォンで利用できるデジタル回数券を販売します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

窓口においてクレジットカード・電子マネー・QR コードによるキャッシュレス決済のほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

金曜、土曜日は 23 時までの深夜営業を実施します。スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

イ 飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、ラケット・シューズなどをレンタルします。スポーツ用品の物販では市内小売業者の GALLERY・2 協力による物販コーナーを設置します。

ウ ウォーキング・ランニング事業

・ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。

■ステーションで提供するサービス(1回110円)

- ・ロッカー・シャワー利用、歩いて健康とつか発見マップ掲載
- ・オプション(有料):体組成測定

・横浜マラソンチャレンジ粋事業を開催します。

・日本サーチウォーク協会とのイベントを実施します。

エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

10 月のスポーツの日を中心に全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

オ ヘルスプロモーション事業

当協会は、戸塚スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和8年度は次の事業に取り組みます。

- ・運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します。
- ・横浜市スポーツ医会と連携した講演会及び個別医事相談を行います。
- ・戸塚区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業を行います。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日6回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力会社である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、戸塚区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和8年度の修繕計画は次のとおりです。基準額（税込550万円）を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

予定する主な修繕	場所	内容
トレーニング室エアコン交換修繕	トレーニング室	トレーニング室エアコンの機器更新
駐車場ライン引き直し修繕	駐車場	ライン引き

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日3～6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行ないます。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	5・7・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	業者と調整し、決定

(6) SDGsの取組

令和8年度は目標3『すべての人に健康と福祉を』

- ・戸塚区福祉保健課と協力したしながら体操の普及

目標4『質の高い教育をみんなに』に取り組みます。

- ・スポーツ医事相談や講演会の実施

6 安全管理について

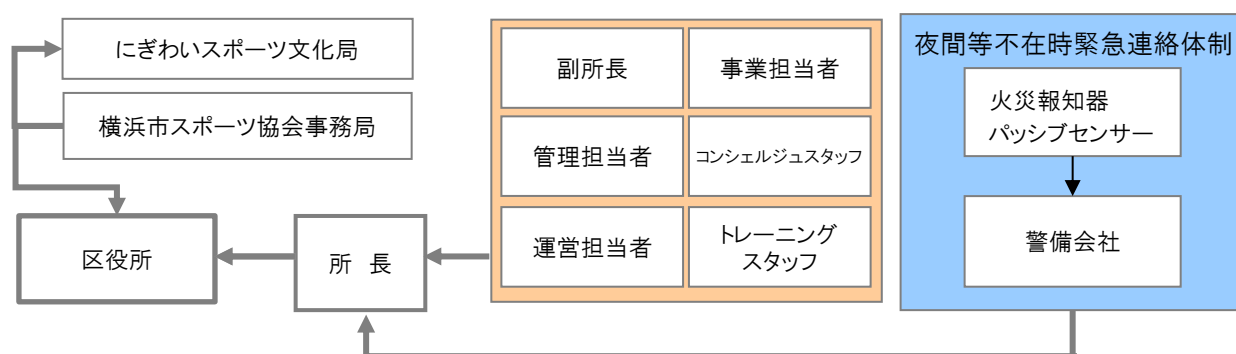
(1) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(6月)	全スタッフ	戸塚消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(9月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■緊急時の連絡体制



ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じて AED を持ってくる旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

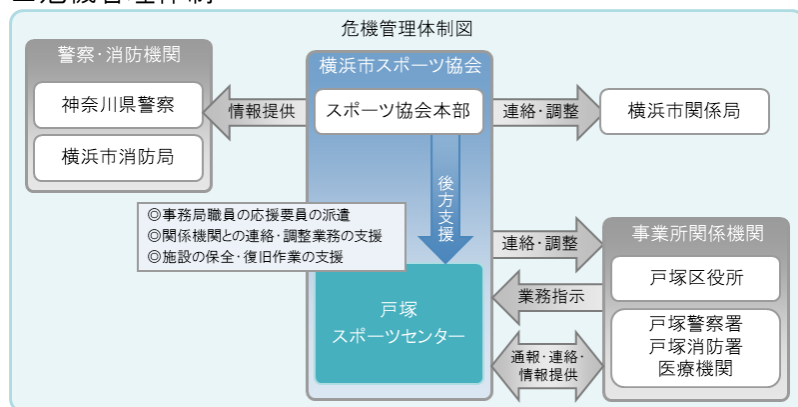
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、戸塚スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED 操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

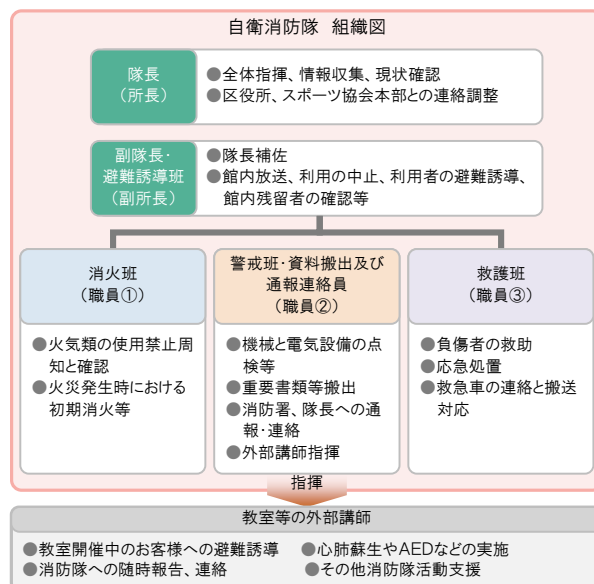
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。施設での緊急連絡体制とともにスポーツ協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■危機管理体制



「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、戸塚スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(4) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 地域で子どもを支える取組

- ・戸塚区内に拠点を構える女子ラグビー「YOKOHAMA TKM」と連携し、トップ選手が次世代の子ども達への夢や技術を伝える取組みとして、小学生を対象とした定期教室を実施します。
- ・子育て世代の家族での利用を促進するために、親子スポーツ教室及び託児つき教室の開催など子育て支援サービスを実施します。
- ・ロビーにお子様から大人の方まで親しんでもらえるよう、フリーライブラリーコーナーを設け、子育て世代の交流の場を目指します。

イ 障がい児・者へのスポーツ支援

障がいの有無を問わず、相互に認め合える共生社会の実現に向けたスポーツ活動事業として、地域団体と連携し、ボッチャ交流会等のインクルーシブ事業の拡充及び定着化を図ります。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

エ 地域の健康づくり

- ・戸塚区地域福祉保健計画(とつかハートプラン)に賛同し、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。
- ・戸塚区福祉保健課とスポーツセンターが連携して作成した戸塚区オリジナルの「しながら体操」を、区保健活動推進員と協働して推進していきます。

(2) 地域連携の取組

私たちスポーツ協会は、地域における課題や特性を理解し、上倉田連合自治会、戸塚区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。また、戸塚区内の総合型スポーツクラブと定期的に情報共有を図り、クラブの発展をサポートします。

(3) 地域貢献の取組

- ・上倉田西町内会に加入し、地域の清掃活動をはじめ、各種イベントを連携して行います。
- ・上倉田地区連合会(定例会)に参加し、地域の課題を共有し、スポーツ活動を通じて心身ともに健やかで豊かな生活の実現を支援します。
- ・柏尾川フォーラムに参画し、地域の方が柏尾川に親しむきっかけとなるイベントやクリーン

アップ活動を通じて柏尾川の魅力づくり活動を行います。

- ・東口商店会と連携し、年3回のスタンプラリーや地域に向けた各種イベントを実施します。また、地域のクリーンアップ活動として「ハマロード清掃活動」を行います。
- ・地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等に花壇の植込みを委託します。
- ・地域に根差したスポーツセンター管理者として、地元住民の方の雇用、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

■セルフモニタリング(自己評価)

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	年1回～4回
覆面調査	法人本部による覆面調査	2月／年1回

■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回／年
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回／年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市スポーツ協会では、戸塚スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料		38,800	41,140	41,731	43,760	47,183	212,614	
②施設運営収入 (A)		96,482	88,514	84,230	98,965	102,231	470,422	
項 目	利用料金収入	31,950	31,779	35,168	33,725	35,813	168,435	
	利用料金収入(駐車場)	8,857	8,857	8,907	8,625	8,703	43,949	
	スポーツ教室等事業収入	55,280	47,520	39,995	55,832	56,938	255,565	
	文化系教室収入	335	358	40	663	676	2,072	
	託児事業収入	60	0	20	20	1	101	
	広告業務収入	0	0	100	100	100	300	
	その他	0	0	0	0	0	0	
③自主事業による収入		7,282	6,445	7,259	6,028	6,955	33,969	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	1,853	816	1,584	0	390	4,643	
	飲食事業	0	0	0	0	0	0	
	物販事業	4,213	3,544	3,657	3,353	3,569	18,336	
	利用料金収入(時間外)	517	1,086	940	1,111	1,300	4,954	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	298	593	764	850	896	3,401	
	その他	401	406	314	714	800	2,635	
合計(②+③)		103,764	94,959	91,489	104,993	109,186	504,391	

(2)支出

(千円、税込み)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)		138,974	132,286	130,560	146,043	153,800	701,663	
項 目	人件費	48,114	48,173	47,712	49,109	50,705	243,813	
	修繕費	6,600	6,600	6,600	6,600	5,500	31,900	
	設備管理費・保安警備費	7,736	8,062	8,062	8,062	8,328	40,250	
	備品購入費・消耗品費	5,370	3,727	2,924	3,004	3,135	18,160	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	2,060	2,061	2,084	2,066	2,220	10,491	
	広報費・印刷製本費	430	500	100	200	218	1,448	
	光熱水費・燃料費	13,837	13,185	11,512	14,676	14,432	67,642	
	保険料	3,304	2,257	1,979	1,530	1,681	10,751	
	使用料・賃借料	5,997	7,939	8,806	8,178	7,918	38,838	
	委託料・謝金	29,703	25,581	24,038	35,168	37,920	152,410	
	公租公課	6,287	6,060	6,204	6,621	7,218	32,390	
	旅費	65	65	76	101	99	406	
	会議賄い費	0	0	0	0	0	0	
	通信運搬費	400	400	424	392	384	2,000	
	支払手数料	600	600	632	836	1,084	3,752	
	会費及び負担金	170	170	132	80	50	602	
	事務経費本部分	8,301	6,906	9,275	9,420	12,905	46,807	
	その他	0	0	0	0	3	3	
⑤自主事業による経費		3,590	3,813	2,660	2,710	2,569	15,342	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	2,221	798	754	0	99	3,872	
	飲食事業	0	0	0	0	0	0	
	物販事業	447	1,184	686	888	592	3,797	
	その他	922	1,831	1,220	1,822	1,878	7,673	
合計(④+⑤)		142,564	136,099	133,220	148,753	156,369	717,005	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			102,231
利用料金収入			35,813
項 目	第1体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	5,034
	第2体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	2,766
	第3体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,620
	研修室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,068
	弓道(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	581
	体育室(個人)	卓球・バドミントン等個人利用料金収入	2,290
	トレーニング室(個人)	トレーニング室個人利用収入	19,491
	弓道(個人)	弓道場個人利用料金収入	873
	付帯設備利用料金	A・B・C・D・E・F帯付帯設備利用料金収入	2,090
利用料金収入(駐車場)		駐車料金	8,703
スポーツ教室等事業収入		参加料	56,938
文化系教室収入		参加料	676
託児事業収入		参加料	1
広告業務収入			100
その他			

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		153,800
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険、福利厚生費、退職給付費) 総括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者)1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名	50,705
	(給与・賃金)	常勤職員給与、アルバイト賃金	33,596
	(職員手当)	常勤職員 5名分	11,838
	(給付費)	常勤職員 5名分	36
	(退職給付引当金繰入額)	常勤職員 2名分	869
	(福利厚生費)	常勤職員 5名分	4,366
	修繕費	トレーニング室エアコン修繕・駐車場ライン引き直し修繕	5,500
	(駐車場に係るもの)		
	(その他)	トレーニング室エアコン修繕・駐車場ライン引き直し修繕	5,500
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検	7,371
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	957
	備品購入費		0
	消耗品費		3,135
	(駐車場に係るもの)		234
	(その他)	事務用品、トイレトペーパー等	2,901
	外構・植栽管理費	樹木刈込、除草・薬剤散布・施肥等	1,711
	廃棄物処理費	廃棄物処理	509
	広報費	施設PR広告代 等	108
	印刷製本費		110
	光熱水費		14,432
	(電気)		7,015
	(ガス)		4,958
	(水道)		2,459
	燃料費		0
	保険料		1,681
	(施設賠償責任保険)	施設賠償責任保険	103
	(火災保険・自動車保険)		
	(その他)	レクリエーション保険(教室・イベント)	1,578
	使用料・賃借料		7,918
	(市への支払)		
	(リース料)	券売機、トレーニング機器、パソコンリース等	3,172
	(その他)	教室事業の会場使用料	4,746
	委託料		20,677
	(駐車場に係るもの)		
	(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器点検、現金集配金業務等	20,677
	謝金	教室講師謝金	17,243
	公租公課費		7,218
	(事業所税)		
	(消費税)		
	(印紙税)		
	(その他)		
	旅費		99
	会議賄い費		0
	通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他	384
	支払手数料	集配金サービス、電子決済手数料、振込手数料 他	1,084
	会費及び負担金		50
	(職員等研修費)		
	(その他)	暴力追放センター会費 等	50
	事務経費本部分		12,905
	その他		3

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			6,955
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	390
	飲食事業		0
	物販事業	自動販売機収入 スポーツ用品販売収入 レンタル収入	3,569
	利用料金収入(時間外)	早朝・深夜帯利用料金収入	1,300
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車料金	896
	その他	ヘルスプロモーション事業収入(参加料、派遣指導料等) イベント参加料	800

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			2,569
項 目	スポーツ教室事業 (基本開館時間外)	講師謝金、保険料、施設使用料	99
	飲食事業		0
	物販事業 (自動販売機等)	自動販売機(目的外使用料、電気代) レンタル物品購入 物品販売仕入れ	592
	基本開館時間外事業	スタッフ賃金、光熱水費	1,494
	基本開館時間外事業 (駐車場)		0
	その他事業	ヘルスプロモーション事業費(旅費交通費、保険料等) イベント経費、地域活動費	384

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。